

J A M 政策NEWS

2013年12月6日 第2014-09号

【発行】J A M

【発行責任者】宮本礼一

【編集】政策・政治グループ

TEL 03-3451-2425

E-Mail : seisaku.seiji@jam-union.jp

プログラム法成立

12月5日、社会保障制度改革の全体像や実施スケジュールを定めた、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」が、成立しました。

同法は、自民・民主・公明3党の合意で設置された社会保障国民会議が8月にまとめた提言が土台となっており、来年度から個別の改革に必要な法改正が進められます。

<プログラム法の概要（改革の検討項目）>

【公的年金】

- ・すでに成立した年金関連法の着実な実施。
- ・年金額改定の仕組みのあり方（マクロ経済スライド）について検討する。

【医療制度】

- ・国保に対する財政支援の拡充。
- ・協会けんぽの国庫補助率のあり方。
- ・国保と後期高齢者医療制度の低所得者の保険料負担の軽減。
- ・被用者保険の後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入。
- ・70～74歳の患者負担割合を1割から2割への引き上げ。
- ・高額療養費の見直し。

【介護保険】

- ・所得が一定以上の被保険者の利用者負担を1割から2割へ引き上げる。
- ・要支援向けサービスを部分的に市町村事業に移管。
- ・低所得者の介護保険料の軽減。

【少子化対策】

- ・既に成立した、子ども・子育て関連法、待機児童解消加速化プランの着実な実施。